

「横浜市下水道管理協同組合」 & 「横浜市」

災害時における公共下水道施設に関する緊急巡回及び 緊急措置等の協力に関する協定を締結します。

★地震時だけでなく、風水害時でも連携して対応します。

横浜市下水道管理協同組合と横浜市公共下水道管理者とは、平成13年度から地震災害に備えて協定を締結しています。一方近年は各地で、大型台風、線状降水帯による豪雨などから大規模な水害が頻発しており、水害対策の強化が求められています。そこで現在の協定内容を、風水害などを含めた災害時でも下水道機能の早期復旧を実現することを目的とした協定とすることで、あらゆる災害時に対応した体制の強化を図ります。

1 締結式

日時：令和3年8月5日（木）午後4時から4時30分まで

場所：横浜市役所環境創造局会議室（本庁舎28階）

出席者：横浜市下水道管理協同組合理事長 飯島 文男

横浜市環境創造局長 遠藤 賢也

※当日取材をご希望の場合は、環境創造局管路保全課（本庁舎28階）へお越しください。また、写真データをご希望の場合は、お問合せ先までご連絡ください。

2 協定の概要

(1)趣旨

今までは、地震時のみの協力に関する協定でしたが、風水害などの災害時にも対応するための「災害時における公共下水道施設に関する緊急巡回及び緊急措置等の協力に関する協定」を新たに締結します。

(2)協定の内容

緊急巡回及び緊急措置等を行う際の対象を「地震時」から「地震や風水害などの災害時」の協定とします。

それにより、風水害時においても、協定に基づき措置対応の協力要請を行うことで、浸水被害の早期解決を図ることができます。

お問合せ先

環境創造局管路保全課長 小塚 亮一 Tel 045-671-2808